

令和5年9月5日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局
教務部教職員課
担当：首席管理主事
位田 篤史
電話：972-3241

職員の懲戒処分について

下記のとおり本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 市立学校教諭

1 事案の概要	市立学校教諭は、令和5年3月から自校の生徒とみだらな行為を行った。 同教諭は9月1日（金）に愛知県青少年保護育成条例違反の疑いで書類送検された。
2 被処分者の所属・補職	市立学校教諭（男性）
3 処分内容	懲戒免職
4 処分年月日	令和5年9月5日（火）

2 市立学校教諭

1 事案の概要	市立学校教諭は、自校の複数の生徒に対して、服の上から股間に触れるなどの不適切な行為をした。令和5年6月に該当生徒から訴えがあり、発覚した。生徒に心理的な苦痛を感じさせた。
2 被処分者の所属・補職	市立学校教諭（男性 39歳）
3 処分内容	停職3月
4 処分年月日	令和5年9月5日（火）